

平成22年5月15日

NO. 38

東濃西部少年センター

多治見市豊岡町1-55

TEL. FAX 23-3455

センターだより

東濃西部少年センター

所長 石原 憲

日頃は、青少年の非行の防止や健全育成にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

今年度も5月8日の委嘱式をもちまして、3地区総勢194名の方々に少年指導員の大役をお引き受けいただきました。ちなみに、地区別指導員の経験年数等による構成は、以下の通りです。

	新 任	継 続 (内5年以上)	計
多 治 見 市	49人	51人 (17人)	100人
瑞 浪 市	19人	19人 (8人)	38人
土 岐 市	29人	27人 (5人)	56人
計	97人	97人 (30人)	194人

なお、留任の中には、5年以上もお務めいただく方が30名、そのほとんどが長年各地区で役員や班長として、指導的立場でご活躍いただいています。無償の行為の最たるものとして感謝にたえません。

さて、この機会に22年度当センターの重点努力目標の一端をお示しし、今後へのご理解、ご協力、ご支援をお願い申し上げる次第です。

- 非行防止のためには、地域の青少年との関係づくりが不可欠である。そのためには、注意や叱責より「声かけ」を第一とする。このことを研修会等で周知徹底を図ります。
- 街頭指導の効果や効率を上げるために、巡回の場所やコース、時間帯等の見直しを図ります。
- 街頭指導の班に機動性と広域性を持たせ、状況に応じた動きができるように、従来とは異なる活動の在り方を工夫します。
- センターでは、電話とメールによる相談活動を、第一次的なものと位置づけ、傾聴に重点を置きます。相談内容によって、高度な専門性が要求される場合は、専門機関への適切な橋渡しや調整を行います。
- 日常的に医療専門機関や関係機関との連携を密にし、必要ある場合には即応できる体制づくりを維持します。
- MSリーダーズや中学校のボランティアクラブとの関係を密にし、若者による啓発活動やボランティア活動などを積極的に企画し、推進します。

「 青少年の健全なる育成に向けて 」

東濃西部広域行政事務組合
副管理者 瑞浪市長 水野 光 二

少年指導員各位におかれましては、日頃東濃西部地区の青少年健全育成につきまして、青少年を取り巻く環境を改善すると共に、非行のない明るい地域社会を構築するため、日夜ご尽力を賜っておりますことに対し篤く感謝申し上げます。

近年青少年を取り巻く環境は、社会環境の変化などに伴い益々厳しく複雑化する傾向にあります。とりわけ地域社会における連帯感や人間関係の希薄化、あるいは家庭における親の役割や社会全体の遵法意識及びマナー意識の低下が顕著であるといわれています。こういった情報化社会の中でインターネットの利用の問題、薬物の問題、さらには少年の非行に対する問題など様々な問題が発生しております。このような問題に対して、一人ひとりが認識を深め、家庭・学校・地域の連携を密にし、青少年の健全な育成に努めていかなければなりません。

こうした中、少年指導員の皆さんにおかれましては、夜間の巡回指導や街頭指導、啓発活動など様々な活動を実施されており、各方面でも高く評価されているところであります。

瑞浪市においても青少年健全育成のため「瑞浪の青少年は、瑞浪市民の手で、みとめて・ほめて・はげまして ～みんなの力で健やかに～」を合い言葉に、昭和43年度に青少年育成市民会議を設立し、市民の手で青少年を守っていく活動を開始しました。この会議の中に実質的な活動を行うための部会等も設置し、家庭・学校・地域における教育のあり方を探り、互いに理解と連携を深めるため、地域行事や奉仕活動への積極的な参加、あいさつ運動、スポーツ・レクリエーション活動を活発化させ、その活動を通じて地域の人々とのふれあいと連帯感を深めていくよう努めております。

この点につきましては、地域により活動も様々であり、各地域での青少年育成町民会議において、町民の実践活動の中から地域に根ざした活動が数多く繰り広げられております。

また、地域に開かれた、心豊かな明るい会話の溢れる家庭づくりにも力をいれております。家庭生活のあり方、躰などについて正しい知識の普及、親としての自覚や責任、生活姿勢の見直しについての啓発を図り、家庭教育機能を向上させる必要もあります。

こうした活動の中から市民会議顕彰に基づき、毎年優秀な活動地域やグループを選出し、市民会議での顕彰も行っており、平成21年度においても12の団体や個人が表彰を受けられております。

指導員の皆様には、今後とも引き続き当地域の青少年の健全育成に対しまして、ご尽力賜りますことをお願いいたします。

- ・ 市の木 松
- ・ 市の花 桔梗
- ・ 市の鳥 うぐいす



今年度の多治見地区活動方針

地区長 谷 敏

多治見地区指導員の皆様には、青少年健全育成のもと、地域の児童・生徒に「愛の一声」をかけながら、街頭指導にご尽力いただき誠にありがとうございます。

私は、平成9年までの多治見市社会教育課補導センターが、まなびパーク4階に移転した平成10年に東濃西部広域行政事務組合として統合され、名称も東濃西部少年センターとして発足した時から指導員として今日まで参加させていただいています。

補導員から指導員という職名変更があり、多治見市社会教育課の中でも呼び方に迷う人が多かったことを今でも思い出します。指導員の数も61名（小・中・高校教諭、小中・高校PTA、青少年推進委員、民生児童委員）でした。広域行政事務組合となり、多治見市・土岐市・瑞浪市・笠原町が合同し、各地区ともそれまでの流れと、新しく組織が生まれ変わったことによる業務内容について、他県の広域行政組合が運営している少年センターを視察見学して改革を進めてきました。

そして、現在は笠原町と合併し、幅広く関係団体からも指導員の推薦をいただき、100名の指導員となっています。委嘱式後の地区全体会議や新任指導員研修会、3地区合同研修会、月1回の街頭指導、夏休み夜間特別街頭指導、「全国青少年健全育成強調月間」の駅前啓発、地区役員会、班長会等々一年間を通じて多くの業務もあります。これらの内容を今後も充実・発展させねばなりません。街頭指導は、青少年の健全育成が基本ですが、指導方法と声かけについては講演会や研修会でのビデオ視聴・実施訓練などで学ぶことができましたが、今もって時代の変化による指導の困難さに迷う一人です。

そこで、今年度は一度我々の足元を見直し、家庭を見直し、地域社会の力を活かし、心を育てる場とし学校を見つめ、広くマスメディアなど全体の在り方を深く検討する必要があります。その最先端にあたる「指導」が指導員の任務であると思います。方法として、モデル班を選び、他の班の街頭指導を共同で行う試みを行っていきます。

今年度の瑞浪地区活動方針

地区長 林 孝 平

瑞浪地区指導員の皆様には、地域の青少年・児童・生徒の健全育成、非行防止にと街頭指導活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

本年も、青少年たちが、安心して安全に生活できる環境づくりにご協力いただきますようよろしくお願い致します。

子どもたちの社会環境は、著しく変わっております。「継続は力なり」をモットーに「愛の一声」が我々指導員の基本であり、原点であると感じています。

これをふまえ、今年度の瑞浪地区における良き活動を実施するための活動目標を次のようにいたします。

1. 街頭指導における巡回時間、巡回場所を各班ごとに見直し、意義のある街頭指導を実施します。
2. 11月の全国青少年健全育成強調月間はもとより、定期的に瑞浪駅前、パロー、ピアゴ周辺での啓発活動を実施します。この時に、できれば高校生のMSリーダーズに参加を呼びかけます。
3. 瑞浪市青少年市民大会における特別街頭指導を実施します。

今年度の土岐地区活動方針

地区長 伊藤 真

新緑の頃、土岐地区の少年指導員の皆様には、お忙しい中、子どもたちのために、ご指導いただき誠にありがとうございます。

子どもたちは、私たちの次代を担う希望です。

おとなになっていくための大切な時期に、その子どもたちを育て上げるお力添えを今後ともよろしく願いもうしあげます。

今年度の指導にあたって

- ・ 情報を迅速にお伝えし（メール送信など）、臨機応変の対応ができるよう心がけていきます。
- ・ 街頭指導活動の中で各班の情報交換、コミュニケーションもとりながら、「声かけ」運動を心がけます。
- ・ 私たちおとながお手本となる大人になり、子どもたちの笑顔のために頑張ります。

22年度新任指導員研修会のお知らせ

今年度の新任指導員は、3地区で97名おります。

当少年センターの指導員の皆様が毎月実施していただく街頭指導について、

1. 指導員の心得
2. 街頭指導巡回中における子どもたちとの接触の方法
3. 非行の防止のための声かけの仕方 等をビデオ視聴や警察の補導職員による実践体験談の講演と、模擬実演などを行います。日時等は下記の通りです。今後1年間を有意義に街頭指導していただくために、新任指導員の方はもとより、新任以外の方も是非参加してください。

日 時 平成22年6月10日 午後6時～約1時間30分

場 所 多治見市文化会館大会議室

東濃西部少年センターでは、電話とメール、面接による相談を受け付けています。
平成21年4月から平成22年3月までの相談の受付状況は、以下のようになっています。

相 談 件 数				相 談 内 容 件 数			
		22年度	21年度			22年度	21年度
電 話 相 談	①小学生	4	4	①非 行	3	1	
	②中学生	6	18	②学 業	28	34	
	③高校生	4	6	③家 庭	43	25	
	④専・大生	28	1	④交 友	40	21	
	⑤保護者	73	40	⑤いじめ	7	15	
	⑥一 般	10	14	⑥健	62	23	
	小 計	125	83	その他	31	16	
面 接 相 談		4	8	合 計		214	135
メー ル 相 談		85	44				
合 計		214	135				

電話相談件数、メール相談件数共に、年度大幅に増えました。
特に6月の相談件数は、電話16件 メール30件 計46件と、他の月を大きく上回りました。
これは、5月に3市の小中高生全員に相談を呼びかける言葉を配ったクリアーホルダーを
配ったことで、当少年センターに相談があることが認識されたものと見えます。
相談内容は表のように多岐に渡っていますが、当センターではみごとを真に聴いて、相手の
方をまわし、元気づけることに心がけています。相談内容によって高度な専門性が必要とされる
場合は、子ども相談センターや、保健センターあるいは心療内科等との連携のうえで適切な橋渡
しに努めます。

一人で悩んでいませんか・・・？

(学校、勉強、家庭、友だち、いじめ、非行・・・などなど)

あなたを応援します。力になります。秘密は守ります。

あんしんコール (0572)-23-3480 (朝10時～夜5時 日、月休み)

フリーダイヤル 0120-873246 (同上)

あんしんメール anshin55@crux.ocn.ne.jp (24時間受付)



お知らせ

当センターに11年務めていました内子さんが、3月に家庭の事情で退職しました。
長い間少年指導員の皆様には、ご指導・ご意見をいただき誠にありがとうございました、
後任として、生さんにおいでいただきました。厚で活発な人です。よろしく願い致します